

渡名喜村地域おこし協力隊員募集要項

渡名喜（となき）村は、渡名喜島と出砂島の2島から構成されています。渡名喜島は、沖縄本島那覇市の北西海上約58kmに位置し、北に粟国島、南東に慶良間諸島、西に久米島を望み、これらの島々のほぼ中央にあります。

渡名喜島は、三日月型の周囲12.5km、面積3.87km²の小さな島で、交通手段は、那覇市の泊港から1日1便、久米島行きのフェリーが渡名喜島を経由するのみとなっています。

また、渡名喜村は、平成9年に渡名喜島と周辺海域が県立自然公園に指定され、平成12年には集落全体が国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されました。豊かな自然と、赤瓦やふくぎ並木などの伝統的な町並みが残る、のどかで美しい島です。

全国的に急激な過疎化、人口減少が進んでいる昨今、渡名喜村においても少子高齢化と人口減少に伴い、集落内での地域活動等が維持困難な状況です。

そこで、渡名喜村では、意欲ある地域外の人材を積極的に受入れ、新たな視点、発想により地域を活性化していきたいと考えています。

渡名喜島の魅力を島外へ発信し、地域資源を活かしながら地域力の強化を図るために、渡名喜村の地域おこし協力隊を募集します。

■仕事・業務概要

1. 観光振興業務

- (1) 渡名喜村の特産品を活用した商品の開発及び、販売支援活動に関すること
- (2) 渡名喜村公式キャラクター「ふくぎのフーちゃん」を活用した新たな事業の企画立案に関すること
- (3) その他、観光施策推進に必要となる業務

2. 社会教育推進業務

- (1) 伝建地区の歴史的まちなみを活かした地域振興に関する活動
- (2) 伝建地区の課題及びニーズの解決に向けた活動
- (3) 地域住民やまちづくり団体と連携した活動
- (4) 社会教育関連の情報発信・普及啓発活動

■募集対象者

- 1. 三大都市圏をはじめとする都市地域等に居住し、採用決定後、生活の拠点を渡名喜村に移し、住民票を異動できる方

※対象地域については、総務省地域おこし協力隊特別交付税措置に係る地域をご確認下さい。

※委嘱を受ける前に既に沖縄県内に住民票がある方は対象外

2. 普通運転免許保持者（実際に運転出来る方）
3. 基本的なパソコン操作（Excel、Word、PowerPoint 等）ができる方
4. 心身ともに健康で、誠実に業務を行うことができる方
5. 渡名喜村の生活習慣を尊重し、地域住民とともに活動のできる方
6. 日本国籍を有し、次のいずれにも該当しない方
 - ・ 成年被後見人又は被保佐人
 - ・ 禁固以上の刑に処され、その執行を終えるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ・ 国、地方公共団体職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

■募集人数

1. 観光振興業務 1名
2. 社会教育推進業務 1名

■勤務地

1. 観光振興業務 渡名喜村役場経済課
2. 社会教育推進業務 渡名喜村教育委員会

■勤務時間

1. 勤務日数
原則、週5日間とします。
2. 勤務時間
原則、午前9時から午後5時（勤務時間7時間）とします。
※活動内容により、勤務日、勤務時間帯を調整する場合があります。

■雇用形態・期間

1. 任用形態
地域おこし協力隊として、村長が委嘱し、役場の会計年度任用職員として雇用します。
2. 任用期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日の1年間
※勤務実績により、再任用を行う場合があります。
(年度更新・最長3年間)

■給与・賞与等

1. 給料:190,000円～※渡名喜村会計年度任用職員条例・規則により決定します。
2. 賞与:あり(年2回)

■待遇・福利厚生

1. 住居は家賃無償(村負担)で提供します。光熱水費は自己負担。
2. 引越し費用の助成あり。
3. 活動用の車は必要に応じ貸し出し可能。(業務外での使用はできません。)
4. 活動費に認められる経費については村が負担します。
5. 社会保険等へ加入

■申込受付期間

令和6年11月8日(金)から令和7年1月10日(金)まで

■応募方法

1. 渡名喜村役場総務課まで持参または郵送(必着)
2. 提出書類
 - ①会計年度任用職員申込書(地域おこし協力隊)
 - ②「地域おこし協力隊に応募した動機と採用後の活動について」のレポート
(2,000文字程度)
 - ③住民票抄本の写し(本籍及び続柄省略可)※提出された個人情報については本公募のみに使用し、その他の目的には使用しません。また選考結果に関わらず、応募書類は返却しませんので、ご了承下さい。
3. 受付場所
〒901-3692
沖縄県島尻郡渡名喜村1917番地の3
渡名喜村役場 総務課

■選考

1. 第一次選考(書類選考)
選考結果は、応募者全員に文書により通知いたします。
2. 第二次選考(面接)※WEB面接相談可

第一次選考者を対象に、渡名喜村役場にて面接試験の実施を予定しています。
詳しい日程等は書類選考結果を通知する際にお知らせします。

※自宅から面接会場までの交通費は自己負担となります。

※不採用理由についてのお問い合わせにはお答えできませんのでご了承下さい。

■問い合わせ先

〒901-3692

沖縄県島尻郡渡名喜村 1917 番地の 3

〈観光振興業務〉

渡名喜村役場 経済課

TEL:098-989-2066

E-mail:keizai@vill.tonaki.lg.jp

〈社会教育推進業務〉

渡名喜村教育委員会

TEL:098-989-2015

E-mail:kyouiku@vill.tonaki.lg.jp